

日田市中小企業振興基本条例の 成り立ちと活かし方

報告者 日田市商工観光部 部長 石橋 直樹氏

日田市中小企業 振興基本条例

(平成28年4月1日施行)



大分県日田市

日田市では、地域経済や地域社会に不可欠な存在である中小企業が、今後も意欲を持って活躍していけるよう、「若者が日田にとどまる、日田に戻る、事業の承継ができ、夢を描くことのできる環境づくり」を目指す、日田市中小企業振興基本条例を平成 28 年に制定しました。中小企業は市内企業の 99%以上を占め、地域防災力の強化や、優れた技術や技能、祭りや文化の継承など、まちづくりの原動力になっています。今回は様々な立ち場の方にご参加頂き、中小企業振興基本条例について学び、地域の活性化について考えます。

記

○日 時 7月18日(火) 18:15 開会 20:45 終了

○内 容 報告50分、グループ討論60分、グループ発表10分、補足説明10分、まとめ5分

○開 催 日田市複合施設 AOSE (会議室2・3) と WEB 併用開催

日田市上城内町2番6号

※WEB参加の方は前日までに ZoomURL をメールでお送り致します。

○返信先 大分県中小企業家同友会 FAX:097-545-0744 まで

○参加費 無料

<会場参加の方は新型コロナウイルス感染拡大防止のため以下の点にご協力をお願い致します。>

●体調のすぐれない方のご参加はご遠慮願います。

●状況によっては WEB 開催のみに変更となる場合があります。その時はご連絡致します。

返信欄

大分県中小企業家同友会日田支部7月例会(7/18)

返信先 FAX:097-545-0744

例 会へ 会場参加 ・ WEB参加 ・ 欠席

企業名

お名前

役職

(WEB参加の方) メールアドレス:

大分県中小企業家同友会

TEL:097-545-0755 FAX:097-545-0744 Mail:ueda@oita.doyu.jp